

令和2年4月1日

教職員 各位

常葉大学学長 江藤 秀一
短期大学部学長 木宮 健二

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う出張・行事等の取扱いについて（お知らせ）

令和2年3月23日に発出した文書「新型コロナウイルス感染症への対応（新年度の授業及び各種行事）について」でもお知らせしたところですが、本学における教職員の出張や行事等の実施については、下記のとおり取扱うことになっております。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、国や地方自治体から不要不急の移動を自粛するよう要請が出されておりますので、教職員、学生及びその家族の健康と命を守るため、この取扱いを遵守されるよう重ねてお願いします。

記

1. 期間

*令和2年4月1日～5月31日

2. 出張

*静岡県内への出張・公務外出を除き、教職員の国内外への出張は禁止します。

*私的な移動についても極力自粛をお願いします。

*静岡県外の大学等へ非常勤講師として出講する場合は、出講先の大学等の指示に従ってください。出講後に37.5℃以上の発熱や体調不良が生じた場合は、出勤せず、自宅で健康観察を行い、症状が回復してから出勤してください。症状が回復しない場合は、「帰国者・接触者相談センター」へ連絡し、指示を受けてください。

3. 行事・集会等

*各種ガイダンス等は極力実施せず、文書等による代替措置を講じてください。代替措置を講じ難い場合は、「3つの密（密室、密集、密接）」が同時に重ならないよう十分配慮したうえ、30分以内で終了してください。

*新入生歓迎行事などの各種行事や集会については、所定の手続きをとり、許可を得てください。上記「3つの密」が同時に重なる行事等の実施は禁止します。

*会食を伴う会合・集会はすべて禁止します。

4. クラブ・サークル・ボランティア活動等

*前期の授業開始日（4月20日）まで活動を禁止します。授業開始後は、上記「3つの密」が同時に重なる状況を避けて実施してください。

*公式試合等への参加の可否は、加盟する連盟や協会等の通達や方針に従ってください。

5. 施設の貸出

*許可済みの案件を除き、学外者に対する施設の貸出（学会等）は行いません。

【本件担当】

大学・短大本部事務局
事務局長 佐々木 弘
TEL（内線）710-2205